**平成30年度第２回大阪府教育行政評価審議会**

１　日時　　平成30年７月27日（金）10:00～12:00

２　場所　　大阪府庁本館１階　第２委員会室

３　出席委員　　岡田会長、丹羽副会長、奥村委員、後藤委員、田中委員

４　議事概要

（１）審議

ア．基本方針４について

　〇　資料１「基本方針４《子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます》」及び参考資料１「基本方針４」により、事務局から説明。

　〇　質疑応答

　（委員）

　　　３点、いじめと体罰と不登校について、評価及び質問させていただく。

いじめについて、いじめに特化したアンケートをとり、早期発見に取り組んでいること、その結果、認知

件数が上昇し、未然防止のために教員の配置を強化しているということは、すごくありがたく思う。こういった取組みにより、解消率が全国平均を上回り、解消率100％という高い目標に向かって確実に成果が出ているということは感謝している。一方で、あくまでも100％にこだわって、引き続き取り組んでいただきたいというのが保護者の感覚である。大人がいじめを発見しているにもかかわらず、なぜそれが解消できないのか、という素朴な疑問がある。大人がわかっているなら、必ず助けてあげてほしいというのが切実な願いである。

次に体罰について、体罰をした教員に対しては教育センターで研修を行い、また、発見のためにアン

ケートをとるなど、様々な取組みをされているとのことであった。感覚として、部活動における体罰が多いように感じるが、そのあたりはどうか。もし、そのような傾向があるならば、そこに特化した対策をとっていくことも有効であると感じている。

不登校について、大阪だけでなく、全国的にも増加する傾向がある。継続して不登校のままの子ど

ももいれば、新しく不登校になってしまう子どももいて、それぞれに合った対策が必要かと思う。不登校を減らすことも大切だが、無理に学校に来させるというのではなく、現状をある程度受けとめて、スクールカウンセラーの配置強化であるとか、子どもたちに合った丁寧な対応を引き続きお願いしたい。

　（事務局）

いじめについて、解消率100％にはこだわりたいと考えている。解消と判断するには3ヶ月間の経過を見ているため、校種をまたいだケースを確認しきれていないということも含めて、現在の数字になっている。校種間連携も含めて、子どもたちを第一に、100％解決するということを目指して、今後とも取り組んでいきたい。

不登校について、様々な要因により増えているという状況がある。子どもが社会的自立に向かってい

くことが大事であって、それには様々な形があるのではないか、という社会の理解の変化もこの数字に表れていると思っている。子どもが社会から切り離されず、自立に向かって、どこで成長していくのかということについて、学校が中心になって考えながら対応していきたいと思っている。

　（事務局）

体罰について、部活動における指導の場面が多いのではないかという指摘があった。体罰という起

きてはならないことが、様々な場面で起きてしまっているが、部活動の中でも発生している。自己点検のチェック項目も準備しているので、どういう場面で体罰が起きるかということを想定しながら、チェックしていく機会を設けてまいりたい。

（委員）

追加でもう一点、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーについて、需要が多く、予約でうま

っている地域もあると聞いているので、そのあたりのケアも引き続きお願いしたい。

　（委員）

3点、お話しさせていただく。

まずは教員の体罰の問題について、全国的に新聞紙上を賑わさない日はないというぐらいたくさん起

こっている。教員研修だけでいいのかということも検討していただきたいが、あわせて、その研修に校内の教職員全員が参加しているかという点も課題である。校内研修会等に行くと、100人近くの方々が参加されているような学校もあれば、20～30人しか参加されないような学校もある。学校によって参加する人数が違うということになると、研修自体が有効に働いているのかどうかということも気がかりである。研修を有効なものとするためには、プラスアルファの何かが必要ではないかと考えており、そのあたりの見解を聞かせていただきたい。現在、校内研修を校内の教職員全員参加でやられているのかどうかということも含めて、教えていただきたい。

（事務局）

研修について、全教職員を対象とした研修を実施することは難しく、例えば各校から必ず１名が参加し、その研修に参加した教員が学校に戻り、同様の研修を行うことで、すべての教職員に研修内容が伝わるような取組みをしている。

　（委員）

教育委員会が実施する研修ではなく、校内の研修がどれだけ有効に活用されているかという点が重要である。やはり校内での研修がしっかりしないと、教育委員会が実施する研修だけではなかなか現場の教職員に浸透しないのではないかと考えており、そのあたりも検討していただきたい。

２つ目は暴力、いじめ、不登校の問題について、これは本当に頭の痛い問題であるが、例えば不登校に関しては、一度不登校になり、学年を越えて不登校のままであるという子どもの数は半分ぐらいに減っているなど、一定の成果が上がっていると思う。問題は、新たに不登校になる子どもが多いという点である。最近、文部科学省も含め、予防について力を入れるようになってきているが、不登校の子どもが復帰するときの問題と予防について、聞かせていただきたい。特に復帰するときに関しては、教員の対応によっては、また不登校に戻ってしまう子どももいる。例えば、1年間ぐらい不登校を経験して戻ってきたが、なかなか授業についていけず、結局不登校になる、という子どももいるので、復帰するときの対応について、どのようにしているかということと、それから予防についてどうしているかということを聞かせていただきたい。

次にいじめについては、小学校から中学校にかけて多くの子どもたちがいじめを受けた経験をしている。自分がいじめられたという経験を多くの子どもが持っているにもかかわらず、その子が加害者側にまわることが多いという点が大きな課題である。いじめられた経験を活かすような子どもたちへの関わり方、良い方法について、何かあれば教えていただきたい。

　（事務局）

予防については、不登校には様々な要因が絡んでいるので、まずは継続してしっかり見守りながらとなるが、やはり学校が楽しく魅力あるところでなければならない。また、子どもが、そこに自分の居場所があると感じられるような、魅力ある学校づくりを推進するため、研究事業を立ち上げ、重点的に研究を行っているところ。例えば、授業の中、行事の中、それら以外のかかわりの中で、教員の少しの意識や声のかけ方の違いで、子どもが自分の居場所ややりがいを感じていくようなことを、研究校に発信していただき、子どもが学校に行ってよかったと思える、行きたくないということを防ぐ、という取組みも続けている。

次に、復帰するときについては、子どもによって様々であるが、まずはその子どもが頑張っていこうとしていることを理解する。それから、その子どもの状況に応じて、例えば心理的背景が強いのか、家庭的背景があるのか、学校での不安があるのか、様々なケースがあるので、担任の教員だけが受け止めるのではなく、専門家等の意見も聞きながら、学校全体でチームとしてかかわっていくという組織体制をしっかり組んで対応するようにしている。

いじめに関しては、子どもに経験を話してもらうのはなかなか難しいが、ロールプレイの中では話ができたりするので、そういう場面設定を行うようないじめ対応プログラムもあるし、また、いじめを題材とした生徒会サミットを毎年実施している。生徒会サミットには、府内各市町村の代表の学校に参加してもらい、生徒会での取組みや、SNSのやりとり、真に迫ったやり取りをしてもらいながら、その場面でどのように考え、行動したかということを発表、意見交換してもらい、それを各市町村、各学校に持ち帰り、子どもたち自身が主体的に取り組んでいけるような取組みもあわせて実施している。すぐに効果がある取組みというのは難しいが、多方面から取組みを進めながら、子どもたちのいじめをなくしていきたいと思っている。

（委員）

いじめ対策に関しては、従来の方法だけでなく、何か新しい取組みがないと減らすのが難しいのではないかと考えており、聞かせていただいた。引き続きよろしくお願いする。

（会長）【審議のまとめ】

いじめについて、アンケートでしっかりと発見して未然防止に取り組んでいること、そして、教員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置の充実に取り組むことによって、100％にこだわって、解消率を上げていることは非常に評価できるという意見と、一方で、教員がいじめを認識していてなぜ解消できないのか、という質問があった。これに対しては、解消というのは3ヶ月というスパンで見ていることから、校種をまたぐケースについては確認しきれていないところがある。校種間の連携がさらに必要になってくるということも含めて、丁寧に見ているという中で、解消率は上がっているが100％には届かない、ただし、100％にこだわることが大事である、という認識であった。

体罰については、教育センターでの研修や、アンケートで事象を把握するという取組みを評価した上

で、部活動において多いのではないか、部活動に特化した対策が有効ではないか、という提案があった。この点に対しては、体罰については部活動を中心に起こっているとも言い切れない、それぞれのケー

スがあるという中で、自己点検のチェック項目を活用し、場面を想定し振り返る機会を設けていきたいという答えであった。

次に不登校が増加していることについて、様々な要因により増えており、子どもの社会的自立に向

けた取組みは様々な形があるのではないかという社会の理解の変化もあるのではないかという認識に加え、社会的自立を一つのテーマとして、学校が中心となって、子どもの社会的自立をどう応援していくかという観点に立った対策が必要である、という認識が示された。追加意見として、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置に努めていることは評価できるが、手一杯の状況にあるのではないかということで、更なる配置の充実について努力していただきたいとのことであった。

続いて別の委員から、体罰の問題に関して、教員研修、特に校内研修の参加率について、ほとん

どの教員が参加するという学校もあれば、非常に参加率の悪い学校もあるのではないかという指摘があった。答えとしては、各校１名が府教育委員会が実施する研修に参加し、それを各校に持ち帰って周知するというシステムになっているとのことであるが、その各校での周知機会に教員がどれだけ参加できているかということを含めて、校内研修の参加率を上げることプラスアルファの工夫が必要ではないかという指摘であった。

不登校については、不登校が解消し、その子が学校に復帰するときの対応について、十分な配慮が

必要ではないかという指摘があった。これに対しては、学校全体で、チームで対応することが大事であるということを常に発信しているということであり、予防については、子どもが楽しいと感じられる学校づくりや、子どもの居場所づくりについて、先行的な研究を行い、その成果を発信する、優れた取組みの周知に努めているということであった。

また、いじめが増えていることについて、多くの子どもがいじめられた経験があるにもかかわらず、いじめ

る側に回ってしまうというケースがあり、いじめられた経験をいじめ防止にどうつないでいくか、という問題提起があった。これについては、ロールプレイの中で話しやすい雰囲気を作るであるとか、あるいは、いじめ対応プログラム、それからいじめをテーマにした生徒会サミットなど、子どもたち自身がいじめをなくしていくという取組みを大切にしながら取り組んでいるという答えであった。

　（委員）

いじめの解消率の問題について、解消率だけに焦点を当てて話をすると、どうしても隠蔽ということが起こるおそれがある。いじめ解消率は確かに目標ではあるが、しっかりといじめ事案を認識して、それに対する対応を進めていくということの重要性も強調していただきたい。解消率を指標として挙げている以上、本審議会でその結果を求めるのは当然だが、そこにばかり目が行くと、隠蔽という事態が発生してしまうこともあるので、くれぐれもお願いしたい。

イ．基本方針６について

○　資料２「基本方針６《教員の力とやる気を高めます》」及び参考資料３「基本方針６」により、事務局から説明。

○　質疑応答

（委員）

主に4点ご質問をさせていただく。

まず１つ目、将来の管理職向けの研修に関して、基本的方向②の自己評価において、推薦者の数が伸びず、受講者の数が目標値を下回ったと記載がある。ミドルリーダー層の教員自体が最近少なくなってきて、また、その教員が学校の中核を担うということで、忙しいということを考えると、ある程度仕方がないのではと思う。例えば、リーダー養成研修等というのは、所属校の取組みをもっと推進させるような、充実した内容にしていくということなので、研修を受けることが所属校の教育活動にメリットがあることをアピールすることで、受講者の数を増やすことができるのではないかと感じた。

　２つ目は、指標43（保護者向け学校教育自己診断における府立学校教員の指導等に関する項目における肯定的な意見の比率）について、目標値の80％に到達しなかったと記載があり、自己評価を見ると、回収率が上がるよう啓発に努めるとあるが、回収率はどの程度か。また、学校教育を肯定的にとらえていない、何か言いたいことがある保護者がアンケートを提出していて、特に不満がない保護者はアンケートを提出していないということは考えられないか。

　３つ目は、指標44（教職員向け学校教育自己診断における府立学校の教育活動の改善に関する項目における肯定的な意見の比率）について、肯定的意見が前年度から２％下がっているが、80%に届かない原因はどのように分析しているのか。

４つ目、教職員の評価・育成システムについては、頑張った教員を評価し、一部指導が不適切な教員への支援を意図して導入されていると思うが、教員の授業力が評価されることになると、教員が失敗を恐れて、チャレンジするような授業を行うのは控えようということであったり、もしくは授業で困ったことがあった場合に、評価者である管理職に相談しにくいと感じたりするようなことも考えられると思う。そのような弊害が起こらないように、学校全体で安心して協働的な授業改善に取り込めるようにすることが大切ではないかと考えているが、そのあたりへの配慮や取組みがあれば教えてほしい。

（事務局）

指標43（保護者向け学校教育自己診断における府立学校教員の指導等に関する項目における肯定的な意見の比率）について、回収率の方は平均で約60％である。この数値については、定時制の高校も含まれているので、全日制になるともう少し上がるかと思われる。回収率については、ほぼ100％に近い学校から、なかなか回収率が上がらない学校もある。また、学校教育を肯定的にとらえていない方が提出して、特に不満のない方が提出されていないのではというご意見については、具体的な状況ついては、十分把握できていないが、学校としては、より多くの保護者の意見を学校運営に反映できるように、不満がないということも含めて、回収率を上げることで、保護者の意見をしっかりと受けとめることが重要と認識している。引き続き、回収率が上がるよう工夫改善に努めていきたい。

指標44（教職員向け学校教育自己診断における府立学校の教育活動の改善に関する項目における肯定的な意見の比率）について、肯定率が2％下がっていることの分析については、校長・准校長が学校教育自己診断をしっかり分析し、課題があれば、改善に向けての取組みを次年度の学校経営計画に反映することとしている。また、教育庁としても学校長と面談をして、指導助言を行っている。学校の状況は様々であり、教育活動の改善について進んでいる学校と、なかなか進んでいない学校があるが、今後も、学校長がミッションを明確にした上で、教職員と自校の課題について共通認識を図りながら取り組んでいくことが大事だと考えている。

教職員の評価について、いわゆる授業改善として、教育庁において授業評価のガイドラインを作成している。そこには、例えば、授業を見た後、教科会議、校内研修でその授業について、授業スタイルの異なる教員から、いろいろな意見をもらいながら、創意工夫にあふれたアイディアを出して改善策を生み出すような議論を行うなど、話し合い、協議をすることで教員間の信頼関係を深めたり、そこの場で出た意見などを次年度の教科のシラバスに反映させること、また、最近では研究授業等の実施が盛んになってきているので、組織的に授業改善の取組みが進むような具体的な流れを示すなど、ガイドラインの活用を図っている。

（事務局）

委員のご指摘は、授業評価を教員の評価に結びつけるときに、その教員が萎縮してしまわないかということだと思うが、今、申し上げたのは、本来、授業評価というのは授業の改善のためにあるものの、教師にとって授業をするという力は非常に大きな要素を占めているので、一部、評価に活用しているのも確かなこと。ただ、生徒は正直で、委員ご指摘のように、教員がチャレンジングな取組みにより失敗したとしても、その教員の熱意は必ず伝わるので、生徒の授業アンケートは、低い評価とはならない。むしろ、本当に生徒にとって授業がわかりにくい、指導力がないというような場合に、アンケートに上がってくるので、余程問題あるときには評価に活用することもあるが、現行制度では委員ご指摘のような懸念はないと考えている。

（事務局）

基本的方向性②、次期管理職の養成のための研修について、委員ご指摘のとおり、目標値を下回っていることについては、いわゆるミドルリーダー層に当たる年代の教員が少ないということもあるかと思うが、この研修では、学校経営計画あるいはチームビルディングや学校組織のマネジメント等の学校運営に関する理論を学ぶとともに、主たる取組みとして、受講者が各学校で実際に行うアクションプランを作成することに力を入れており、アクションプランの作成から検証・協議を行う中で、各学校での実践の結果、進んだこと、課題となったことを持ち寄り、検証するなどの取組みを行っている。そういう意味では、この研修に参加することで、受講者が実際に学校での取組みを進めることが必要になるので、委員ご指摘のとおり、学校とってもメリットがあると思う。次年度の募集にあたって、ご指摘を活かしてまいりたい。

（委員）

基本的方向①の優秀な教員を確保する取組みについて、校種別、学部別で支援学校の募集を始める、あるいは、高校・高等部の併願可能や、小中いきいき連携の併願可能といった、たくさんの教員を確保しようという取組みについては、努力いただいていると感じる。

一方、小中一貫校が増加する中、小中いきいき連携の現状については、ギャップが生まれているのではないかという懸念を持っている。すぐに何かをしないといけないということではないが、小中一貫校が増えているという現状をふまえ、さらに優秀な教員の確保をめざしていただきたい。

2つ目は、指標43（保護者向け学校教育自己診断における府立学校教員の指導等に関する項目における肯定的な意見の比率）について、回収率をさらに引き上げていくことは大事だと思うが、肯定的な意見の比率が77.4％というのは、非常に努力されていると評価をしたい。目標である80％には届かなかったが、73.4％から77.4％に上がったことについては、評価したい。しかし、先ほど説明があったように、できるだけ多くの保護者の意見を学校に反映するという観点からは、回収率向上の方策として、それぞれ学校にもよるが、モデルを示すなど、何か工夫が必要ではないかと考える。

3つ目は、指標45（経験の浅い教育の校種間・課程間の異動・人事交流者数の比率）について、府立学校は29％だが、小・中学校がやや低くなっている。実際にチャレンジ人事交流を行うと、教員にとってもプラスになり、受け入れた学校にとってもプラスとなり、当該教員にとって非常に良い経験になると聞いているので、ぜひ、このチャレンジ人事交流を小・中学校でより広めていただきたい。

（事務局）

小中一貫、いきいき等の部分について、我々としても、小中一貫教育の広がり、また、それ以前からも小・中学校の連携をより一層推進して、9年間を見据えた教育活動を、どう教員が支えるかというところが重要と考え、平成24年度の教員採用選考から小・中の免許所持者を対象とする小中いきいき連携を設けた。受験者確保に向けて、選考方法の工夫改善と広報の推進を行っているところ。選考方法の工夫改善については、昨年度から小学校を志願する方で、中学校の免許を持っている方が小中いきいき連携に併願できるという工夫を凝らした。また、平成27年の選考から大学等推薦制度の対象にも、この小中いきいき連携を追加したところ。広報の推進では、小中いきいき連携の校種や併願制度、さらには大学等推薦制度の対象であるということを重点的に紹介し、今年度は若干志願者が増加している。今後とも、より多くの志願者を確保するため、大学説明会等の場を活用して丁寧に説明し、受験者、志願者確保につなげたいと考えている。

　３つ目の小・中学校における異動について、以前市町村教育委員会に意見を伺ったところ、全ての市町村がこのチャレンジ人事交流制度を肯定的に捉えていただいた。人事交流経験者が戻ってきた際に、学校運営に関する発言を積極的に行うようになった、あるいは学年主任など学校運営の中心を担ってくれていると、このように成長して帰ってきた姿が確認できているというようなご意見をいただいた。またその経験者が首席、指導教諭や指導主事、さらには教頭へと進んでいる者も現れているというふうに聞いている。チャレンジ人事交流は、中学校においても2年間という限定であったが、どうしても中学校では3年サイクルの方が交流しやすいということだったので、中学校については3年という仕組みも設けたところ。今後とも、各市町村教育委員会へ会議等の場を通じて、積極的に粘り強く働きかけ、比率の向上につなげていきたい。

（事務局）

2つ目の保護者からの回収率向上に向けてのモデルを示すなどの工夫が必要ということについて、100％に近い学校も多くあるので、例えば、メールマガジンを配信する際に、「今、学校教育自己診断を回収しています」といったアナウンスをするなど、各学校における様々な工夫事例を多くの学校で共有できるようにしてまいりたい。

（委員）

次世代の管理職養成について、どこの自治体も非常に頭を悩ませるところだと思う。大阪では30代のいわゆる首席、指導主事といったミドルリーダーの養成に舵を切っている。しかし、私も若い知人に話を聞くと、「教頭だけにはなりたくない」と言う人が多い。要するに、特に教頭の過重労働の問題というのは非常に大きいと思う。さらに、いわゆる若者一般の価値観等の調査によると、プライベートな時間をきっちり確保するとの結果がある。これは優秀な学生もこのような価値感を持って社会に出ているという、世の中の変化だと思う。やりがいや使命感だけでは、いわゆる優秀な管理職が育たない時代ではないかと感じる。現在、学校のチームアプローチということがよく言われているが、学校の管理の仕組みにもメスを入れていかないと、優秀な学生なのに、管理職を目指さないような時代になってきているのではと危惧している。

（事務局）

ご指摘のとおりである。確かに教頭はしんどいというイメージが一般の教員にある。国も取り組んでいるが、我々としても、働き方改革を進めており、特に教頭の業務軽減ということをしっかり進めていかなければならないと考えている。併せて、使命感も大事だと考えているので、この両輪で、教頭の良さを伝えていきたいと思う。

（委員）

優秀な教員の確保するため、様々な採用制度を実施していただき、非常にありがたい。特に近年、基礎学力が低下している教員が採用されることも多く、大きな課題だと思っている。ペーパーテストも含め、しっかり取り組んでいくという方向が出されたことに関してはありがたいことだと考えている。その上で、一つ確認したいのはいきいき連携を進めていく方向を示していけないかということである。小・中の免許を持っている教員もいれば、小学校の免許しか持っていない教員もいる中で、例えば、小学校なら校種が隣接する中学校の免許状を取るときに、必要な単位数を減らすようなことが出来たと思う。例えば特別支援学校の免許の場合には、3年以上の教員としての在職年数があれば認定講習で必要な単位数を減すことができる。新たな免許を取得した場合は、申請すれば免許の有効期限を延長することも可能なので、教員にとっては大きなメリットだと思う。もし可能であれば、その情報を広く発信し、小学校の教員が中学校の免許を、中学校の教員が小学校の免許を取得しやすくなればと思う。

（事務局）

改めて、免許制度も確認した上で、事務局を通じて回答させていただく。

（会長）【審議のまとめ】

将来の管理職向けの研修について、所属校にとってメリットのある研修にしていくべきではないかという指摘があった。それについて、理論を学び、アクションプランを作成・実践し、振り返るというサイクルになっているという、研修の中身についての説明があった。これについては、研修に出たらこのような成果が得られるといった周知も含めて、取り組んでいくことが肝要ではないかなと感じた。

2つ目の指標43（保護者向け学校教育自己診断における府立学校教員の指導等に関する項目における肯定的な意見の比率）について、回収率が約60％であり、委員からは、不満のある保護者はアンケートを提出し、何もない保護者は提出しないという傾向があるのではないかと指摘があった。これについては、学校によって、回収率が100％に近いところから、非常に低い学校もあるということ、より多くの保護者の意見が学校運営に反映できるよう回収率向上に向け工夫・改善したいという答えがあった。

3つ目の指標44（教職員向け学校教育自己診断における府立学校の教育活動の改善に関する項目における肯定的な意見の比率）について、実績値が2％下がっていることについては、どのような分析を行っているかという質問であったが、PDCAサイクルを回すということ、それから学校ごとに状況が異なるが、学校長が学校としてのミッションを明確にして、教職員と共通認識のもと、お互いにその目標に向かって進んでいくことが大事というお答えがあった。

4つ目の評価については、頑張った教員を認める評価であるが、ともすると、失敗を恐れてチャレンジを控えることになってしまうのではないか、あるいは管理職に相談しにくいというような状況が生まれるのではないかというご指摘があった。しかし、学校評価については、授業評価ガイドラインを手がかりにして、様々な教員が議論、意見を出し合えるような工夫をしている。また近年、研究授業などが非常に盛んになっているという状況の説明があった。また、評価の中で授業アンケートも参考にするが、教員が何か失敗をして、そのことが、子どもに熱意として伝わらないということではなく、チャレンジグな教員が失敗したとしても、熱意は子どもに伝わるという説明があった。この授業改善については、より評価・育成システムというのが、学校にとっても教員にとっても、自分の成長の糧になるようなものにしていただきたいという意見であった。

小中いきいき連携など優秀な教員の確保に向け、様々な工夫をされていることについて、大変評価ができるということ、それから小中いきいき連携というネーミングも含め、そのものと小中一貫教育が広がっていることで、ちょっとずれがあるのではないかということでだが、大学等に回られるとか様々な説明会で、小中いきいき連携の趣旨ということを丁寧に説明をしていきたいという回答があった。

それから保護者の満足度について、肯定的な意見の比率77.4％というのは、非常に評価できると思う。その評価は「△」でも率を上げるのは大変だと思うが、上がってきていることについては評価できるが、回収率向上の方策として何か工夫が必要との意見に対し、今後、例えばメールマガジンを配信して、「今、アンケート回収中です」というようなところの取組みであるとか、そういうことを共有していきたいというお答えをいただいた。

チャレンジ人事交流ということについては、もっと進めていただきたいという意見に対して、市町村の教育委員会では、非常に制度については肯定的、そして戻った教員が首席や指導主事とか、学校でのリーダーになっていっているという、ことも聞いており、チャレンジ人事交流について積極的に働きかけていくとのことだった。

次世代の管理職養成について、大きな課題がある。教頭になるということについては非常にハードルが高いのではないか、プライベートな時間も確保して働きたいと言う学生や若者の特性があるとのことで、やりがいや使命感だけではなくて、業務の負担軽減とセットで考えていく必要があるという指摘であったが、働き方改革も含めて、教頭にどういう業務をやってもらって、それ以外のところでどんなふうに役割分担していくのかということも含めて、今、検討をされているという事だった。

また、優秀な教員の確保については高く評価をしていただいた。また、ペーパーテストをより多くの受験者が受けられるような制度についても評価がありました。そして、小中いきいき連携の大枠についてで、免許法の関係で、小学校の免許を持っている者が、例えば、小中一貫校であるとか、小学校から中学校に渡りたいときに、中学校の免許取得時に必要な単位数が少なくなる制度についても、それを周知することによって、さらに小中の連携というものが進むのではないかと、採用後の連携も進むのではないかというご意見をいただいた。

ウ．基本方針７について

　○　資料３「基本方針７《学校の組織力向上と開かれた学校づくりをすすめます》」及び参考資料３「基本方針７」により、事務局から説明。

　○　質疑応答

（委員）

基本的方向②の「府立高校の学校教育自己診断における授業参観や学校行事等への保護者の参加」について、自己評価で保護者の参加が目標に達してないと説明があったが、67％というのは高校でと考えると高水準だと思う。私が知っている学校では、学校がどれだけ学校行事の案内文書を出しても、子どもが親には見せないので、保護者あてに学校から「学校行事の案内を渡しました」とメールを発信されている。学校からのメールをもらってはじめて体育祭の時期がわかることもある。学校では、様々な工夫をしてくれているので、成功事例等を各学校で共有し、引き続き、保護者に手厚いアピールをしていただきたい。

学校協議会について、私のイメージでは、校長が委員を集め、校長が用意した議題に一部の委員が発言するというものだが、学校協議会の位置づけ、定義を簡単に教えていただきたい。

（事務局）

保護者の参加について、委員ご指摘のとおり、高等学校において、なかなか保護者に学校行事の案内が届かないという声が上がっているので、学校では様々な工夫をしている。保護者に登録していただいた上で、SNSや、メールマガジンによる発信、ホームページの充実など、子どもたちの学校の活動の様子が保護者に細かく届くよう工夫しているところ。今後も好事例を共有し、保護者に参加をしていただけるような取組みを進めていきたい。

学校協議会の位置づけについては、4月からは府立学校全校で、学校協議会を、いわゆる法設置である学校運営協議会に変更したところ。学校運営協議会になると、教員の任用に関しても意見をいただけるので、益々、地域や保護者の意見をしっかりと受け止めた上で、学校運営を行う仕組みとなっていくのではないかと考えている。

これまでの学校協議会については、校長が取組みを説明し、それに対する意見をいただき、改善すべきところは改善していくというような会議であった。今年度からは、先ほど説明した役割を持った協議会となるので、よりご意見をいただきたいと考えている。

（委員）

学校協議会の位置付けや、変遷についてよくわかった。この学校協議会について、年3回の実施や、保護者が教育活動に対して意見具申できる仕組み、話し合った内容を100％公表しているなど、「学校が」とか「教育委員会が」という主語の部分は、すごく充実していると思う。

要望としては、会議に保護者を入れるのであれば、公募制度を導入するなど検討してほしい。一部の方だけが話をされているというイメージがあることや、学校協議会の認知度が低いこともあるので、「公募します」という漠然とした働きかけではなく、「こんなことを話し合って一緒に決めませんか」というような働きかけを行うことで、保護者に寄り添っていただきたいと思う。内容面についても、学校長の決めた議題だけではなく、府教育庁としても、例えば、必ずいじめの解消の取り組みについて話し合うことを各校に提起するなど、ある程度充実・整備も進めていただきたい。教員の任用についてだけでなく身近なことを「保護者」が話し合えるような仕組みづくりも充実していただきたい。

（事務局）

各学校で課題が異なり、それぞれの課題に応じて学校協議会で御意見をいただいているところ。ただ、共通して考えないといけない課題については、できる限り多くの学校で議論ができるような形が考えられればと思う。

（委員）

1つ目、指標47（「学校経営計画」中の中期的目標の進捗状況及び年度重点目標の実現度）について、目標値の80％に届かなかったということだが、基本的方向①の自己評価を見ると、毎年、評価指標を客観的に数値化し、達成できれば、さらに目標を上げ、どんどん目標が高くなってきたことで未達成が増えたのではないかと、分析している。必ずしも目標の8割に届かなかったからといって、良くないということではないと思う。むしろ、多くの良い取組みがされているのではないか。学校評価は、どうしても課題を見つけて改善していくということが大事だということになる。もちろん、そういった面も大切であると思うが、「この学校にはこういう強みがあって、こういう良い取組みがされている」という、教員が教育活動の成果について肯定的に受けとめ確認できることも大切なことかと思う。

２つ目、指標48（府立高校の学校教育自己診断における授業参観や学校行事等への保護者の参加及び学校の情報提供に関連する診断項目の肯定値）の保護者の参加について。6７％で目標値に達していないということだが、保護者も忙しい中で６７％というのは、むしろ高いのではないか。また、この67％というのは、提出されたアンケートの中で、「参加している」と答えた方が67％ということか？それであれば、回収率を上げる努力をお願いしたい。先ほどメルマガで、学校の活動状況を周知するという説明があったが、保護者が、自分がアンケートを出したことによって、自分の声が学校に受け止められている、学校もより良くなっている、一緒に学校を作っているという実感が得られれば、回収率も上がっていくのではないか。

（事務局）

委員ご指摘のとおり、もう少し回収率があれば、学校行事の参画についても、率が上がってくるかと思う。学校の魅力も含め、学校教育全般について、保護者の方にわかっていただけるような取組みをより一層進めてまいりたい。達成できなかった課題については、次年度、どうすれば良くなるのかという視点で学校経営に生かし、学校計画に反映させていかなければならない。学校経営計画の中で、学校協議会や学校教育自己診断でいただいた結果・御意見を踏まえ、次年度に生かしていくというような仕組みを保っていきたいと考えている。

（会長）【審議のまとめ】

指標48（府立高校の学校教育自己診断における授業参観や学校行事等への保護者の参加及び学校の情報提供に関連する診断項目の肯定値）について、保護者の参加率67％というのは、点検結果は「△」であるが、高水準であると評価をいただいた。しかし、なかなか子どもから保護者へ行事案内が届かないというような状況もあり、メールで配信するなど、より良い成功事例を共有し、保護者にアピールするよう要望があった。

学校協議会の位置づけに関する質問については、年3回、校長が設定した議題について意見を伺うという形式が主だったが、今年の4月からは学校運営協議会となり、教員の任用についても発言できる仕組みとなった。また、校長が運営計画を作成し、協議会の場で議論することにより、主体的な協議会になっているという説明であった。学校運営協議会に参加する保護者を、公募したり、保護者にとって、いじめの取組みのような課題について一緒に考えませんかと投げかけたりして、認知度をより上げていき、保護者が積極的にそこに参画できるような工夫をしていただきたいという要望があった。また、いじめの取組み等、身近なこと、しかも重要な議題については、その学校に任せるだけでは無く、教育委員会からも、提供していく必要があるのではないかという指摘があった。各学校の課題を解決することは学校運営協議会の役目であるという答えであったが、共通して考えていかなければならない課題については、できる限り多くの学校で議論できるような形を考えられれば言う答えであった。

指標47（「学校経営計画」中の中期的目標の進捗状況及び年度重点目標の実現度）について、学校経営計画の指標が目標に届かないということについて、年々達成できたら評価指標を上げていくので、目標の8割に届かなくても、この項目については、評価できるという意見をいただいた。

ただ届かないということだけに着目するのではなくて、学校の強みについてなど、それをプラスに捉え、教員自身が肯定的に受けとめることのできる工夫も必要ではないかとの意見であった。不足してるということだけでは元気が出ないので、強みやプラス面をより意識する必要があるのではないかという指摘であった。それについて、良い取組みについてはさらに良くするために、それを学校経営計画に生かしていく、次年度に申し送っていくというような取組みを継続してやっていきたいという答えであった。

指標48については同様に、67％は高いということで△が付いているけれども、評価をいただいた。ただ、回収率については、引き続き上げることをめざして欲しいという要望があった。またアンケートを出したことによって改善されたという実感が保護者の中に生まれればより回収率アップに繋がるのではないかという指摘をいただいた。これについても引き続き、回収率のアップに向け取り組んでいきたいという答えであった。

（３）閉会

○次回審議会は、７月30日（月）15時からである旨を事務局から説明した。